

令和元年6月4日

保護者および地域の皆様

練馬区立光和小学校  
校長 城崎 真

練馬区立光和小学校における平日夜間および休日の電話対応について

練馬区教育委員会教育長から通知された、「練馬区立幼稚園、小・中学校および小中一貫教育校における平日夜間および休日の電話対応について」を踏まえ、本校においても、以下のとおり、学校の電話機に応答メッセージ機能を導入することといたしました。

保護者および地域の皆様におかれましては、ご不便をおかけすることがあるかと存じますが、ご理解ご協力を賜りますようお願いいたします。

○ 応答メッセージ機能により対応する時間

- ・ 平日の18時30分から翌日（金曜日は翌週）7時45分まで
- ・ 日祝日および授業を行わない土曜日（終日）

○ その他

- ・ 児童（生徒）に関わる緊急事態が発生し、対応が継続している場合など、緊急対応時には応答メッセージ機能を作動させないことがあります。
- ・ 平日の18時30分以前であっても、職員会議等により、教職員が電話に出られない場合があります。
- ・ 第二土曜授業日は、教員の勤務時間を12時15分までとしておりますので、12時15分以降を応答メッセージ機能による対応といたします。

【問い合わせ先】

副校長 山崎 高志  
電話 03-3557-2201

## 練馬区立学校(園)における教員の働き方改革推進プランを策定

「特別の教科 道徳」や「外国語科」などの新しい教科の実施をはじめとして、学校に求められる役割が拡大しています。一方、教員の長時間勤務が問題となっており、日々の教育活動への影響が心配されています。

こうした状況を踏まえ、教育委員会では、「練馬区立学校(園)における教員の働き方改革推進プラン」を策定し、教員の長時間勤務の改善に早急に取り組み、学校教育の質の更なる向上を目指します。

### 【プランに示す当面の目標】

- 小学校、幼稚園の全教員の週当たりの在校時間を55時間以内にします。  
(平日1日当たり11時間以内)
- 中学校の全教員の週当たりの在校時間を60時間以内にします。  
(平日1日当たり12時間以内)

### 働き方改革推進の4つの柱

- 1 副校(園)長業務の改善および教員への業務時間縮減に向けた働きかけ
- 2 校務・園務業務の改善および教員自身の意識改革の推進
- 3 部活動のあり方の見直し
- 4 教育委員会における働き方改革に関する環境整備

### プランに基づく具体的な取組の例

#### 学校では…

- 行事や会議を減らしたり、実施方法を工夫したりします。
- 定時退勤や学校休務日を設定し、勤務時間を短縮します。

#### 部活動は…

- 部活動の方針を策定し、外部の指導者の活用を検討したり、活動日数や活動時間を見直したりします。

#### 教育委員会は…

- 学校の電話機に応答メッセージ機能を導入し、勤務時間外の対応の縮減を図ります。
- 徴収金システムを導入し、集金、管理、支払い等の会計処理の負担を軽減します。



保護者および地域の皆様へ

練馬区教育委員会  
教育長 河口 浩

練馬区立幼稚園、小・中学校および小中一貫教育校における平日夜間および休日の  
電話対応について

日頃から練馬区の教育にご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

近年、国内で教員の長時間勤務の実態が明らかとなり、このことが子供の学びを支える教員の心身の健康に少なからず影響を及ぼし、日々の教育活動に重大な影響が生じることが懸念されています。

こうした状況を踏まえ、練馬区教育委員会では、教員一人ひとりが心身の健康を保持し、誇りとやりがいをもって職務に専念できる環境を整えることで、学校教育の質の向上を図ることをねらいとして、平成 31 年 3 月に「練馬区立学校（園）における教員の働き方改革推進プラン」を策定（裏面参照）しました。この中では、「小学校、幼稚園の全ての教員の週当たりの在校時間を 55 時間以内、中学校の全ての教員の週当たりの在校時間を 60 時間以内」にすることを当面の目標とし、現在、教育委員会と学校（園）が一体となって取り組んでおります。

今後、各学校において本プランに沿った取組を推進すると同時に、練馬区教育委員会では、教員の業務を軽減する外部人材の配置等、学校の取組を支援する環境整備に取り組んでまいります。

つきましては、それらの環境整備に先駆けて、令和元年 6 月 17 日から、学校の電話機に応答メッセージ機能を付加し、教員の勤務時間外の電話対応の縮減を図ることいたしました。

保護者および地域の皆様にはご不便をおかけすることもあるかと存じますが、勤務時間外の電話対応の縮減が、教員の授業準備等の時間を増やすために必要な取組として、何卒ご理解とご協力を賜りますようお願いいたします。

【応答メッセージ機能により対応する時間】

幼稚園・小学校	平日の 18 時 30 分から翌日（金曜日は翌週）7 時 45 分まで 日祝日および授業を行わない土曜日（終日）
中学校	平日の 19 時 00 分から翌日（金曜日は翌週）7 時 45 分まで 日祝日および授業を行わない土曜日（終日）
小中一貫教育校	平日の 19 時 00 分から翌日（金曜日は翌週）7 時 45 分まで 日祝日および授業を行わない土曜日（終日）

【本件についての問い合わせ先】

練馬区教育委員会事務局  
教育振興部 教育指導課  
電話 03-5984-5759

## 練馬区立学校(園)における教員の働き方改革推進プランを策定

「特別の教科 道徳」や「外国語科」などの新しい教科の実施をはじめとして、学校に求められる役割が拡大しています。一方、教員の長時間勤務が問題となっており、日々の教育活動への影響が心配されています。

こうした状況を踏まえ、教育委員会では、「練馬区立学校(園)における教員の働き方改革推進プラン」を策定し、教員の長時間勤務の改善に早急に取り組み、学校教育の質の更なる向上を目指します。

### 【プランに示す当面の目標】

- 小学校、幼稚園の全教員の週当たりの在校時間を55時間以内にします。  
(平日1日当たり11時間以内)
- 中学校の全教員の週当たりの在校時間を60時間以内にします。  
(平日1日当たり12時間以内)

### 働き方改革推進の4つの柱

- 1 副校(園)長業務の改善および教員への業務時間縮減に向けた働きかけ
- 2 校務・園務業務の改善および教員自身の意識改革の推進
- 3 部活動のあり方を見直し
- 4 教育委員会における働き方改革に関する環境整備

### プランに基づく具体的な取組の例

#### 学校では…

- 行事や会議を減らしたり、実施方法を工夫したりします。
- 定時退勤や学校休務日を設定し、勤務時間を短縮します。

#### 部活動は…

- 部活動の方針を策定し、外部の指導者の活用を検討したり、活動日数や活動時間を見直したりします。

#### 教育委員会は…

- 学校の電話機に応答メッセージ機能を導入し、勤務時間外の対応の縮減を図ります。
- 徴収金システムを導入し、集金、管理、支払い等の会計処理の負担を軽減します。

